



ぬくもり通信

令和7年3月4日 牛久精神保健福祉会発行

2025年3月号 NO. 64

共同代表 板東 俊二 Tel/Fax 029(874)6745

ホームページアドレス <http://nukumorikai.starfree.jp/>



自然観察の森・駐車場

皆さんお元気ですか。

昨年暮れからコロナやインフルエンザが流行り、熱を出された会員さんもいらしたようです。いざという時の食糧確保、検査キットの準備、SOSが出せる知人など一人暮らしの方は特に準備が必要ですね。

日本海側の雪の大変な被害状況や、お米をはじめ諸物価の高騰が相次ぎ、暮らしが大変になっています。

暮らしと福祉優先の経済を訴えたいものです。皆さんのお話を定例会でお待ちしています。

共同代表：遠藤より

<当面のスケジュール>

日時	内容	会場
3/15(土) 13:30~ 16:00	【定例会】 1年を締め括り、良かった事、日頃思うこと、来年度への要望、将来の事等を自由に意見交換する場とします	牛久市中央生涯学習センター 大講座室
4/19(土) 13:30~ 16:00	第24回 ぬくもりの会総会	牛久市中央生涯学習センター 大講座室
5/17(土) 13:30~ 16:00	【定例会】 内容未定	牛久市中央生涯学習センター 大講座室



1月定例会報告

日時：1月18日(土) 13:30~16:00

場所：美術工芸室

出席者：7名(会員7)

内容：みんなねっと北海道大会から

説明：佐藤共同代表より

○みんなねっとの冊子12月号から資料をコピーして、皆さんで読み合わせをして意見交換を行いました。

主題は「オープンダイアログ」(対話実践)ですが、北海道の「べてるの家」の当事者研究と非援助論で実践されてきた対話実践が「関係」と「つながり」について重要な示唆を私たちに与えてくれます。

◆対話の要素

- ①ユーモアやウィットに富んだ自由な雰囲気
- ②民主的なシステム→自分の意見が言える事
- ③対等性→みんなの声が行き交い、大切にされる事
- ④「問題」やトラウマの共同研究の場
- ⑤何かを一緒に創造(発見)するプロセスを重視している。

◆研究から得られたこと

☆薬物や科学的な根拠に基づいた様々な療法以前に、「対話」そのものが治療的である。
☆危機の中で混乱し窒息するかのような恐怖を味わいながら、もがき苦しんでいる人にとって、「対話」とは空気の通り道を作るようなもの。

☆人との「つながり」という最もシンプルで不可欠な生きることに関わる生命的な関係を蘇らせる可能性を持っていること。

☆専門家の治療や介入は「対話」があってこそ意味を持ち、効果をもたらすこと。

☆専門家以上に、家族や身近な人の存在と関係の在り方と「言葉」が、より治療的である可能性が明確になった事。

【「オープンダイアログ」を創始したフィンランドのヤーコ・セイックラ氏(臨床心理学者)のメッセージ】

「私たちは、それぞれが異なった、かけがえない存在であるということ。その『違い』があるからこそ、私たちは互いに共感し、対話し、ときに『愛』に至りうるのだということ。対話のニーズは臨床の現場のみならず、

わたしたちの日常の中にこそあるのだということ。」
○読み合わせの後、皆さんの近況を話し合いました。



学ぼう！ 講演会報告のコーナー

【成年後見制度の現状と課題】

日 時：2月2日(火)14時～
主 催：障がい者連合会
講 師：又村あおい氏（全日本手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長）
参加者：43名（当会より3名参加）
☆手をつなぐ育成会とは知的障がい者の支援を行っている団体です。
又村先生は元平塚市役所職員で社会福祉を担当されていた方です。成年後見制度内容について解り易く説明していただきました。○成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があり、法定後見制度には後見・補佐・補助に分かれています。現状では認知症の高齢者の利用が多くて、障がい者の利用は多くありません。また家庭裁判所で後見人を選任したら、解任が困難になります。そのため成年後見制度を利用しやすくするため、現在民法の改正作業が行われています。制度も障がい者が利用しやすいように改正してもらいたいと思います。行政にも相談窓口がありますので、市役所の障がい福祉課および地域の社会福祉協議会を活用していきたいものです。

報告：佐藤共同代表

【家族会だからできること・家族会にしかできないこと】

日 時：2月24日(月)14時～
場 所：中央生涯学習センター(大講座室)
主 催：(一社)茨城県精神保健福祉会連合会
講 師：日本福祉大学教授 青木聖久 様
参加者：51名（当会より5名）
・竜ヶ崎保健所、竜ヶ崎市障がい福祉課、取手市社協、つくば市社協、阿見町社協、美浦村福祉介護課、つくば子供教育相談センター等、家族会の他に大勢参加が在りました。

☆青木先生は元PSWで、その後日本福祉大学にて教授になられました。

話の内容

現在精神疾患は生涯を通じて国民の5人に1人が罹る可能性があります。2011年から発達障害が精神疾患に含まれるようになったので、小学生でも8.8%が精神疾患を罹患しています。(1教室2～3人)「にも包括」は予算の都合上、原則として中核市以上が対象になっています。そのため場合によっては、複数の市町村で「にも包括」を活用していくことが必要です。「にも包括」では、あらゆる支援に精神保健福祉の視点が必要になります。実施する内容としては、精神障害者が地域社会の一員として自分らしい暮らしができること、方法としては最初のアセスメント(事前評価)を行ってから当事者や家族の活動支援を行い、社会的孤立を許さない社会環境の実現が必要です。家族会に入ると、日々の現実的な問題が分かるようになり社会に目が向いてきます。また社会的つながりが発生していくメリットがあります。特に親亡き後を考えると社会的つながりは重要です。家族会のサポートと専門職のサポートは相違があります。地域のつながりでは医療機関、行政、社会福祉協議会、民生委員、支援団体、家族会の活用が考えられます。家族会にできることは、物理的な対応としては、医療費助成の拡大や当事者が安心して過ごすことが出来る居場所作りがあります。主観的な対応としては家族会に参加して自分の苦しみを話すことです。当事者のためにも家族は是非家族会を活用していただきたいと思います。家族が自分の人生を楽しめば当事者も嬉しいです。家族は当事者に対する世界一の味方です。

報告：佐藤共同代表

会員の投稿欄（俳句の紹介）

- 春隣り 花苗並ぶ道の駅
- 野仏に そっと置かれし野水仙



浅野

* 無料相談は5月からになります。
4月の総会時に受け付けます。

連絡は共同代表：佐藤正臣（☎029-873-5007）
共同代表：遠藤むつよ（☎029-873-0080）